

[NEWS RELEASE]

各 位

2018年 12月 7日 株式会社三井住友銀行

SMBC グリーンボンド発行について

株式会社三井住友銀行(頭取 CEO: 髙島 誠)は、2018年12月7日に、以下の通り日本国内市場において、SMBC グリーンボンドの発行を決定しました。

本グリーンボンドは、SMBC グループとして 3 回目のグリーンボンド発行となり、本邦民間企業として初となる国内個人投資家を対象とした外貨建てグリーンボンドの発行となっております。

また、本グリーンボンドは、International Capital Market Association (ICMA)の「The Green Bond Principles2018」(1)及び環境省の「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」(2)にも準拠したグリーンボンドとなっております。

当行では、事業を遂行する中で、1.お客様、2.株主・市場、3.社会・環境、4.従業員により高い価値を提供する事を通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくことが企業の社会的責任(CSR)と考えております。特に「環境」については、これまでの SMBC 環境配慮評価融資/私募債や国内外の再生可能エネルギー等のプロジェクトファイナンスによる支援に加え、グリーンボンド発行等を通じて、環境ビジネスの推進・環境リスクへの対応・環境負荷軽減に一層貢献してまいります。

以上

<発行概要>

発行体	株式会社三井住友銀行
通貨	米ドル建て/豪ドル建て
発行金額	227.8 百万米ドル / 83.2 百万豪ドル
発行日	2018年12月20日
満期日	2023年6月20日(4.5年)
資金使途	国内外の再生可能エネルギーおよび省エネルギー事業等の一定の要件を
	満たす事業に対するファイナンス
金利	米ドル建て 3.37% / 豪ドル建て 2.90%
主幹事	SMBC 日興証券

(1)「The Green Bond Principles 2018」について

金融業界団体の国際資本市場協会(ICMA: International Capital Market Association)が規定するグリーンボンド発行過程に関する指針。調達資金使途・対象事業プロジェクトの評価選定手順・調達資金管理・報告の4原則から成っているもの。

(2)「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」について

国内におけるグリーンボンドの普及のため、市場関係の実務担当者向けに、平成 29 年 3 月に環境省が策定したガイドライン。ICMA のグリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、グリーンボンドに期待される事項の解釈や具体的対応例等を示しているもの。